

何を語る 「子育てマップ」

白井正夫 元朝日新聞編集委員

「名ばかりのダディー」。日本人男性の育児観を見事に言い当てた見出しが、最近の米紙ワシントン・ポストに躍った。

記事のきっかけは、男性にも育児参加を呼びかける厚生省の少子化・子育て対策ポスター。今春、全国の街に10万枚が張られた。歌手の安室奈美恵さんの夫でダンサーのSAMさんが長男を抱いてモデルになった。安室さんの子どもが初めて公に顔を出したと話題になったが、「育児をしない男を、父と呼ばない」というコピーが刺激的だ。日本の父親は1日平均17分しか育児をしない統計を取り上げ、「妊娠・出産が女性にしかできない大仕事なら、育児は男性にも出来る大仕事ではないでしょうか」と問いかけた。

米紙の記事は、育児に熱心な米国人男性と17分を比較して、「男性が育児に協力しないことが日本女性の結婚・出産年齢が遅くなっている大きな理由」と報じた。同時にポスターに対しては「余計なことをするな」と批判が厚生省に寄せられ、また「早朝出勤、深夜帰宅」という日本型サラリーマンの声を紹介している。それでも、人気者がモデルになったこともあってキャンペーンは若い世代に支持する声が強いと、日本社会の価値観に少しずつ変化が起きていると分析している(記事の要約は共同通信から)。

一枚のポスターが日本型子育ての意

識変革を求め始めていたころ、現実の少子化対策では保育所開設の規制緩和など保育行政の従来型を大きく舵取りしようという動きが出ていた。

自民、自由、公明3党は4月、保育所の拡充など1999年度緊急少子化対策をまとめ、補正予算化することに合意した。今年度予算が成立した(3月)直後に追加するなら、初めから予算化しておけばいいのと思うが、「緊急」を要する政治の舞台はうかがいしれない。与党と公明との連携を模索する政治事情も絡んで複雑だ。

政治事情はともかく、現実の数字が否応なく国に施策を迫っていることは確かだ。

■ 企業、JAにも道 ■ 保育で緊急対策へ

5月に総務庁が発表した15歳未満の子ども的人口は昨年より31万人少ない1888万人に減り、12年連続で戦後最低を更新した。総人口に占める割合も14.9%と初めて15%を割り、少子社会の傾向は歯止めがかかっていない。また、厚生省が5月に発表した初の「全国子育てマップ」で、保育所に希望しても入れない入所待機児(自治体によっては保留児とも呼ぶ)が約4万人いることが明らかになり、放置できない事態になっていた。

緊急少子化対策は、待機児解消のため総額2000億円の特別交付金事業と、

保育所設置・運営の規制緩和の二本立てになっている。その骨子は以下のとおりだ。

特別交付金事業

①働く女性の子育て支援するため駅前保育所の増設

②事業所内保育所の遊具整備補助

③市区町村の啓発事業補助

規制緩和

①認可保育所の設置・運営者に農協、民間企業、NPO(民間非営利組織)などを認める

②夜間保育所を増やすため定員要件をゆるめる

③保育所施設は自己所有とされてきたが、賃貸施設を認める

④幼稚園と保育所の施設、職員の共用化ができるようにする

ここで注目したいのは、遅ればせながら「異業種」の参加を認める規制緩和の方向が打ち出されたことだ。認可保育所はこれまで社会福祉法人や財団法人しか認められなかったが、児童数に対する保母数など一定の基準を満たしていれば、開設を認めるというのだ。さらにこうした新参加事業者にも、運営費や人件費を補助する制度を2000年度予算に盛り込む方針も3党で確認された。

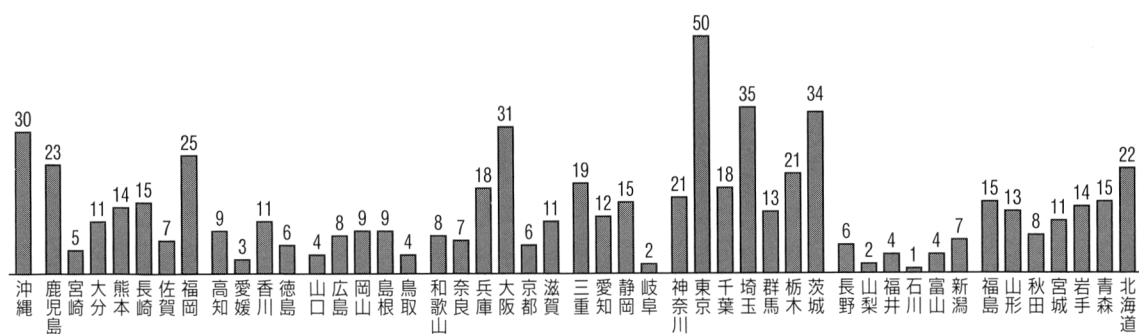
すでに高齢者福祉・介護事業では、民間事業者の参加がかなり促進されている。子育て支援も保育所だけに限っても従来の四角四面の保育行政基準では、現実に対応できないことを反映してのことだ。緊急対策のねらいは、多様な民間資本の参入で必要な地域に必要な形態の保育施設を増やしていくというわけだ。

■ 3歳未満児急増 ■ 待機児2万6000人

厚生省が初めてつくった「全国子育てマップ」は1年前のデータだが、市区町村の凸凹の実態や、保育ニーズにこたえられない部分を明らかにして興味深い。

まず認可保育所への入所を待っている待機児が全国市区町村の20%にあたる658自治体に3万9545人いると数字をだした。これは正規の入所希望手続をした乳幼児を基にした数字で、

図 3歳未満の入所待機児がいる市町村数(全国子育てマップより)



初めからあきらめて手続きをしない数は含まれていない。ここ2、3年の統計でも4万人前後といわれており、女性の就労、社会進出を背景にして高まる保育ニーズに、国や自治体の施策が追いついていかない姿が浮かぶ。

また、待機児のうち近年保育希望が急増している0～2歳の3歳未満児が636自治体に2万5601人を占めていた。2/3である。その中で0歳児は6479人。低年齢の乳幼児の保育希望は年々高まっているのに、それを受け入れる体制整備が遅れている。待機児問題というのは、3歳未満児の保育枠をどう広げていくかの課題といっても過言ではない。

3歳未満児の待機児がいる市区町村数を都道府県別でみると、東京が最も多く50、次いで埼玉、茨城、大阪、沖縄と続く。少ないのは石川、山梨、岐阜、愛媛など。市区町村別では、横浜市が1219人で最も多く、大阪市874人、那覇市786人、堺市618人、川崎市557人、足立区、世田谷区、練馬区(以上東京)、名古屋、京都市と続く。全体では大都市圏の31市区町村で60%を占めている。その一方、全国の保育所定員に対する入所率は少子化を背景に88%にまで落ちており、待機児が大都市に集中していることを数字が示している。

必要な保育サービスにこたえる延長保育や一時保育もかなり広まってきている。基準の8時間保育を超えて何らかの形で延長保育を実施する自治体は1092市区町村の5948か所あった。働くお母さんが増えている都市部の自治体に増えている。一時保育を実施するの

はまだ415市町村(全体の12%)にとどまっている。

市区町村の保育現場をみると、こうした数字では測りきれない実態が見えてくる。

全国一律支援より 地域実情みて

マップでも待機児数の多さでは十傑に入っている東京都練馬区は6月から西武池袋線の大泉学園駅近くのマンションに初めて「駅型保育室」(定員15人)を開設した。保育所に準じる保育施設で、対象は3歳未満児。共働き夫婦の保育ニーズに少しでも応えようと通勤に便利な場所を選んだ。ほかの自治体でも駅型は民間事業や育児グループの活動が多だけに、まだ珍しい存在だ。

大規模団地がある同区は若い夫婦が多いだけに待機児は400人を超えており、うち3歳未満児が300人もいる。区立、私立で保育所1か所ずつ増やし、家庭で乳幼児を保育する保育ママの定員も増やしているが、待機児解消にはとても追いつかない。

マンションの部屋を借りた保育室には保母、保健婦などの資格を持つ5人の家庭福祉員が保母さん役。保育時間は午前8時半から午後5時が原則だが、家庭福祉員との話し合いで延長もできることにした。

待機児が多だけに区ではかなりの申し込みがあると思っていたら、開設直前までの申し込みは14人とどまった。「5月からの募集で連休があったのでPRが行き届かなかったか、駅型が単なる託児所としか理解されなかったのか……」と、担当者もとまどってい

た。今後もう1か所開設する予定で準備が進んでいる。

高知市では昨年4月、それまで午後4時までが多かった保育時間を午後6時以降にも延長する保育所が一気に増えた。公私立の認可保育所822施設のうちそれまで18か所だったのが40か所が延長保育を実施している。入所制度や措置制度が保護者の選択制に変わり、保育所も競争時代に入った背景はあるが、地方都市でもやはりニーズの大きさがあった。市保育母子課が就学前児童がいる家庭で調査したアンケートでも、延長保育は全体の43%、フルタイムで働くお母さんでは55%が希望していた。

全国子育てマップは市区町村ごとの取り組みを数字で現した。そこには大都市圏と地方、同じ地方でも都市と町村の地域実情の違いをみせた。このマップを見ていると、子育て支援策でいま「緊急に」何が必要なのかが、浮かんてくる。

例えば、3歳未満の待機児が多いのは都市部問題と決めつけるのは早急にしても、現実に集中している以上、そこに国も自治体も手厚く手を打つべきだろう。国が取り組もうとしている緊急少子化対策とマップを重ね合わせた時、ズレが生じなければいいのだが、自治体も国の「支援」だのみだけでなく、ズレを埋める自助努力は求められると思う。

SAM父子のキャンペーンポスターを見ながら、こんなことを思った。身近な場所に子どもの保育施設がどんどん増えれば、男性の意識変革を引き出せるのではないかと。それとも逆に男性が安住するだけだろうか。